

東大和市学校規模等のあり方検討委員会（第18回）会議録

- 1 開催日時
平成24年1月17日（火）午前10時00分から
- 2 開催場所
会議棟第1会議室
- 3 出席者
委員：青野かほる 荒川進 小川雅義 鈴木一徳 高嶋清和 渡辺理万
菊地明 菊地フミ子
事務局：小島教育長 田代学校教育課長 藤本学務係長
- 4 公開・非公開の別
公開
- 5 傍聴者数
0人
- 6 議題
(1) 通学区域変更のシミュレーションについて
(2) 報告書（案）の検討について
(3) その他
- 7 会議資料
(1) 会議次第
(2) 通学区域変更のシミュレーションについて
(3) 東大和市学校規模等のあり方検討委員会 報告書（案）
(4) 東大和市立小・中学校の適正規模及び適正配置等のあり方について（緊急提言）（案）
- 8 会議の要旨
【質疑等】
委員長： まず、シミュレーション①から検討したい。このシミュレーションは、八小の調整区域を八小と十小とに分割すると仮定した場合の影響を検証したものであるが、これに関して意見をお願いしたい。
委員： 前回会議では、事務局から、八小の増築をした場合に増できる教室数は6教室とのことであったので、この調整区域を分割するシミュレ

ーションになったと思う。しかし、今日の説明では、8教室の増築も可能ではないかとのことであつたので、それが可能であるのであれば、このような調整区域の分割は不要だと思う。仮に八小が8教室増となった場合、十小の増築はどうなるのか。

事務局： 報告書(案)に、今後の普通教室の過不足を一覧にした表があるが、十小については、2教室の不足が見込まれている。この対策について、理想的な特別教室数として整理した11教室を弾力的に運用すれば、普通教室を確保できるので、増築は避けることができると思う。

委員長： 八小の児童数増に対する対策については、次回会議までに、緊急提言としてまとめることとなっている。この調整区域の取扱いにより、対策の内容が変わってくるので、慎重に議論にしたい。先ほど、他委員からも話があつたが、八小の増築について、本当に8教室の増築は可能なのか。

事務局： 建築課に確認したところ、具体的な設計をしなければ確定的なことはいえないとのことであつた。ただ、4階建ての新校舎を建築できれば、8教室の確保は可能ではないかとのことであつた。

委員長： 八小は、平成29年度までの間に8教室の不足が見込まれていることから、増築により8教室の増が可能となれば、他の学校に影響を及ぼさずに問題解決が可能となり、一番良いと思う。

事務局： ただ、実際に建物の設計をして、日陰等の計算をしなければ、建築可能かどうかは判断できないので、確定的なことはいえないとのことである。

委員長： 増築規模が6教室か8教室かでは話は大きく変わってくると思う。検討が難しい。

委員： 十小の方が増築の余裕があるとのことなので、八小の増築が6教室しかできない場合、調整区域の全体を十小の通学区域に変更し、十小を増築するというのはどうか。

委員長： そういう可能性もあると思う。ただ、増築に関しては、財政的な問題も関連してくるので、委員会として検討することは難しい。理想から言えば、八小だけでなく十小にも増築できれば良く、そうすれば多くの課題を解決できると思う。

委員長： 委員の中には、保護者の立場である委員の方もいるので確認したい。通学区域を変更してでも、学校間の格差を解消した方が良いのか、通学区域はなるべく変更せずに、増築で対応した方が良いのか、保護者としてはどのように考えるか。

委員： 保護者の立場としては、通学区域が変更されて学校が変わるより、増築の方が良いと思う。

委員長： 通学区域の変更と増築とでは、増築する方が、市民の要望に応えら

れのではないか。ただ、増築には、財政的な問題が関連してくる。

委員： 以前にも話があったとは思いますが、プレハブの校舎を建設するだけでも、費用は非常にかかるものなのか。

事務局： 工事現場にあるようなプレハブではないので、費用はそれなりに必要になると聞いている。具体的な金額を示すことができれば、この委員会での検討もしやすくなると思うが、実際に設計をしてみないと費用の算出は困難である。八小の増築に関しても、8教室確保するためには、4階建てにしなければならないが、容積率・建蔽率はクリアできても、日影の関係をクリアできるかどうかは、実際に設計をしなければわからないというのが現状である。

事務局： 増築に伴い必要となる費用については、どの位必要になるかは不明であるが、市として捻出しなければならないものであると考えている。増築に関しては、財政的な問題を考慮すると、委員会として検討することが難しいとのことであれば、八小の増築を基本としつつも、十小の増築も付記するという形で提言してもらう方法もあるのではないか。その場合は、提言を受けて、教育委員会として、費用等を考慮しながら、対応を検討することとなる。

委員長： 八小に8教室分建てることができれば良いが、6教室しか建てられない場合には、通学区域を変更した上で、十小にも増築するという形で提言するのはどうか。

委員： それ以外にも、通級の移転など、財政負担を伴う問題は数多くある。自分たち委員は、市の財政的なことはわからないので、あくまでも理想的な姿を提示し、それを受けて、教育委員会が優先度に応じて対策を実行することが良いと思う。理想的なことを言えば、八小だけでなく十小も増築した方が良いと思うし、通級も移転させた方が良い場合もある。ただ、全てを同時に実行できないと思うので、ある一定期間、理想的な特別教室数として整理した11教室を割り込む対応も必要ではないか。

委員長： 提言の内容については、八小の8教室分の増築を基本とし、それが不可能であるならば、通学区域の変更をした上で、十小にも増築するというのはどうか。

事務局： 提言については、近々に教室が不足することが予測される八小に関して、速やかな対策が必要であるとの内容になると思う。その中で、八小だけでは問題が解決できないということであれば、十小の増築にも触れても良いと思う。財政的な問題については、この委員会から提言や報告を受ける立場の教育委員会の問題であると考えている。

委員長： これまでの話を踏まえると、八小は8教室分の増築を提言し、それが不可能であるならば、通学区域の変更をした上で、十小にも増築す

るという方向でまとめたい。

委員： ただ、八小は増築により24学級（1学年4学級）以上の大規模校となってしまうので、適正規模という観点からは望ましくないと思う。そこまで大規模校になると、例えば音楽室など、1教室しかない特別教室を使う教科の時間割を組むことが難しくなる。

事務局： 確かに八小は、24学級を超えることとなる。委員会として、十小との間で通学区域を変更してでも、適正化を図った方が良いということであれば、その方向でまとめてもらいたい。恐らく、八小の調整区域全体を十小の通学区域に変更すれば、十小は増築が必要となるが、八小の増築は避けることができるかもしれない。

委員長： 学級数が増えれば、特別教室数の利用頻度も増えるので、本来であれば、特別教室数も増やした方が望ましい。

事務局： シミュレーション①では、調整区域を2分割した場合の八小と十小の児童数の推計が示されているが、平成29年度の学級数は両校とも23学級となり、24学級に収まる見込みだ。ただし、この場合でも、八小の学級数は平成26年度に23学級となり、教室数が足りなくなる見込みであるので、早急な増築が必要である。また、この場合には、増築とあわせて通学区域の変更も行わなければならない。

委員： 増築に関しては、階高が上がると建設費も高くなるイメージがあり、日影の問題も出てくると思う。だから、八小の増築に際しては、問題の少ない2階建てでまず増築して、その後の状況次第で十小にも増築するという方法もあると思う。

委員長： いろいろな意見が出たが、委員会としては、八小は8教室分の増築を基本とし、それが不可能であるならば、通学区域の変更をした上で、十小にも増築するという方向でまとめたい。

委員長： 次に、シミュレーション②について検討したい。これは、前回の会議において、二中の通学区域を二小と五小の全域とした場合、二中の生徒数が増え過ぎることが判明したため、五小の児童数を減らす目的で、三小との境界線を現在よりも東側に移動させるという内容である。この問題については、教育センターの問題であるとか、三小に設置してある固定学校の移転の問題とも関連してくると思う。

委員： 二中の通級を他校に移転すれば、普通教室が3教室分確保できるので、このシミュレーションにあるような通学区域の変更は、行う必要がなくなると思う。

委員長： 五中の教室数は余裕があるので、二中の通級の移転は可能かもしれない。

委員： このシミュレーションでは、三小の児童数が増え過ぎてしまうという問題も発生する。

事務局： 通学区域の変更については、たとえ変更できたとしても、現に通学している児童生徒は卒業まで在籍することとなるので、効果はすぐに表れないということに注意しなければならない。また、現に通学している児童生徒の弟や妹についても、指定学校の変更が出来るので、この点でも効果が表れるのはかなり先になると思う。

委員長： これまでの話を総合すると、このような通学区域の変更を行うよりは、二中通級の移転を検討した方が良いと思う。そうすれば、二中の増築は不要となる。

事務局： このようなシミュレーションについては、特別支援学級の移転等とも関連させて検討しないと、結論を出すのは難しいと思う。

委員： 現在、小学校への通級の新設が課題となっていると思うが、この課題とも関連してくると思う。

委員長： それでは、このシミュレーション②にあるような通学区域の変更は、困難であるとの結論としたい。同時に、シミュレーション③についても、②と関連した中学校の通学区域の変更であることから、同様に困難であるとの結論としたい。

委員長： 次に、シミュレーション④について、検討したい。このシミュレーションは、十小の通学区域のうち、中央通りの北側部分を七小に変更するとの内容であるが、前回会議において、新青梅街道をまたいで通学区域の設定は望ましくないとの結論に達していることから、参考資料にとどめることとしたい。

委員長： 最後に、緊急提言（案）について、今日の会議ですでに話し合ってきたが、改めて整理したい。提言の内容については、会議前半にまとめたとおり、八小は8教室分の増築を行うこととし、それが不可能であるならば、通学区域の変更をした上で、十小にも増築するという方向でまとめるのはどうか。

（他委員から、特に異議はなし）。

事務局： 次回会議までに、今日の結論を反映させた緊急提言（案）を作成したい。

委員長： 建築の費用としては、八小1校のみ増築するより、八小・十小の2校増築する方が高くなるのか。

事務局： それは間違いないと思う。

委員： 今後の児童数の推計が示されているのは、平成29年度までであるが、この期間がピークであると考えて良いのか。

事務局： 八小は、平成27年度以降、児童数はほぼ横ばいであるが、十小は右肩上がりに児童数が伸びているので、平成30年度以降も増え続ける可能性はある。今年度が終われば、平成30年度の児童数を推計できるようになる。今後も、常に最新のデータに注意を払っていきたい。

委員： 二小、八小、十小のうち、今後、住宅が建設できそうな土地が多いのはどこか。

事務局： 3校のうち畑が多いのは十小だと思う。二小については、通学区域である桜が丘市民広場の南側で開発の動きがあるようであるが、それ以外では、それほど土地は残っていないのではないかと。大規模集住宅の建設に伴う児童生徒数の増加が、どの時点でピークを迎えるか、現時点ではわからないというのが実情である。

委員長： 特別支援学級のあり方を含め、長期的な視点にたった検討については、来年度以降に行うこととしたい。

委員： 七小と九小の統合の問題もあると思う。

事務局： 35人学級に関しても、今後、1学年ずつ上位学年に拡大されると見込んで、学級増に対する対策を検討してきた。しかし、来年度からの小学校2年生の35人学級については、法改正を経ずに導入される見通しであり、3年生以降に直ぐに拡大されない可能性もでてきた。この場合、これまで想定してよりも教室数の余裕が出てくるが、逆に九小などは、単学級が解消されていくというこれまでの見通しが変わる可能性があることに注意しなければならない。

委員長： それでは次回、今日の結論を反映させた緊急提言（案）を改めて検討し、最終的な決定をしたい。